総合職試験

意向届オンラインシステムを活用しましょう

受験受付
「事前登録」と「申込み」

第1次試験実施 ⬇ 合格発表

1次合格
「採用志望情報」の登録

第2次試験実施 ⬇ 最終合格発表

最終合格者
意向届の提出
「意向届オンラインシステム」を利用できるようになります

第1次試験合格発表後に登録した「採用志望情報」を各府省に提供します。

来年4月から採用を希望する場合
官庁訪問日を予約

官庁訪問
希望する省庁に直接予約

内々定・内定を得た場合
登録内容を更新

意向届

- 「意向届」で「1. 総合職(大卒)試験からの採用(内定・内々定)が決定した」を選択してください。
- 一般職試験等で採用(内定・内々定)が決定した場合は、「2. 今後の採用は希望しない」を選択し、一般職等で採用された旨を入力してください。

採用
4月採用
府省によっては年度内に採用される場合もあります

採用を希望しない場合
または 採用希望年度を変更する場合

「意向届オンラインシステム」で情報を更新してください

■採用を希望しない場合
意向届

民間企業や地方公務員採用等で内定を得た場合は「2.今後の採用は希望しない」を選択し、就職決定先を入力してください。「採用は希望しない」を選択しても直ちに名簿への氏名の掲載が終了することはありません。

■進学等で採用希望年度を延期する場合
意向届

「3.採用希望年度の延期を希望する」を選択し、採用を予定している希望年度と理由を入力してください。

■採用希望年度を早める場合
既卒者・進路変更等で、採用希望年度を早めたい場合は「官庁訪問」の際、直接各府省担当者に採用を希望する時期をお伝えください。「意向届」は期限までに提出していただければ問題ありません。

■連絡先・住所を変更する場合
意向届

「5.連絡先・住所等のみの変更」を選択し、変更箇所を入力して提出してください。

採用希望年度が確定したら官庁訪問へ

内々定・内定を得られなかった場合
意向届

- 総合職試験からの採用を希望する場合は、「意向届」で「4. 引き続き採用を希望する」を選択してください。
- 「意向届」で提出された意向は、次年度の官庁訪問の際に採用希望者として各府省へ提供されます。
- 「意向届」は3か月ごとの締切を目安に提出してください。
(提出締切: 1/1、4/1、7/1、10/1)
- 定期的に「意向届」を提出することで次年度以降の「官庁訪問」をスムーズに行うことができます。忘れずに最新の意向を提出しておきましょう。

最新の意向を提出してチャンスをつかもう！

意向届オンラインシステム トップページ

意向届Q&A

「採用志望情報」登録の注意点

- インターネット申込み時「事前登録」で取得したパーソナルレコードの「ユーザーID」と「パスワード」は、第1次試験合格後の「採用志望情報」の登録でも使用します。照会には応じられないため、忘れないように必ず控えておいてください。
- 「採用希望年度」には、実際に働き始めたい年度を入力してください。
- 第2次試験日以降は「採用志望情報」の変更ができなくなります。連絡先・メールアドレス等に変更がある場合は、それまでに更新してください。
- 「採用志望情報」を登録することで「第1次試験合格通知書」のダウンロードが可能になります。

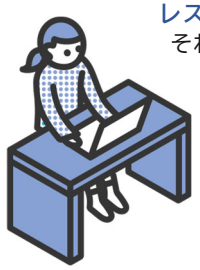

問合せ先
人事院人材局企画課03-3581-5311 (内線 5711)